

平成27年度

理事会（第2回）

議事録

平成27年 7月 4日（土）

山口県介護支援専門員協会

平成27年度 山口県介護支援専門員協会 理事会
議事録

1 日 時

平成27年 7月 4日 (土) 午前10時から正午まで

2 会 場

山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室

3 出席者

(1) 理事

定数 31名

出席者数 27名 (うち委任状出席7名)

出席者名

佐々木啓太 橋 康彦 松谷法史 塩見昌丈 林 浩二

頃未能宏 堀田慎一郎 横山具寛 三井栄三 関永里美

脇村敦子 河本好英 二井隆一 藤本英樹 末富琢磨

佐藤 剛 山本史彦 岩神亜紀 福谷治夫 鶴田憲一

委任状出席者

岩本裕子 木村友和 景浦 佑 山本亜紀 藤本真樹

福井治枝 東郡富美江

(2) 監事

定数 2名

出席者数 1名

廣兼裕之

(3) 顧問

定数 1名

出席者数 0名

(4) 事務局

福祉研修センター 主幹 熊谷聖 嘱託 福本かおる

4 報告事項

日本協会社員総会概要について

5 上程議案

第1号議案 各部会の活動報告

第2号議案 法人化に向けた活動について

第3号議案 ケアマネジメント研究大会について

6 その他

介護保険制度の費用負担の見直しに関する介護支援専門員へのご協力のお願
いについて

7 審議の経過

松谷副会長

佐々木会長挨拶の後、本日の理事会議事録署名人の選出について、
次の理事を指名し、両名の承諾を得た。

三井栄三

末富琢磨

続いて報告事項、日本協会社員総会について報告いただく。

佐々木会長 鷺見会長より報酬改定において、特定事業所の加算を新たに取得することができ、独立型居宅介護支援事業所の公正中立なケアマネジメントへの道筋がたったことは大きな成果であったとの挨拶があった。議事は社会保障審議会、介護給付費分科会の報告が主であった。規則、細則の変更について代議員の選出は1月末の会員数で決めることに改定された。木村前会長が相談役として就任しているが、相談役の決定について社員総会ではなく理事会の決議になり、任期が2年に変更となった。

26年度事業報告、決算について、26年度の会員数は2万4,793人で、報告内容の詳細についてはHPへ掲載するが、報酬改定資料集の売り上げもあり、適正に運営できたとの報告があった。

27年度事業計画、予算について青森県支部より会員数の設定が現実的ではないことと、10月1日に開催される設立10周年記念式典の予算計上について意見があった。日本協会からは会員数の見込みは5か年計画にもあげており、現実的な数値だとは意識している。式典についても関係団体の連携に必要があると考えているとの回答であった。審議の結果賛成多数で可決された。

理事、監事の選任として会長候補者選挙が行われ鷺見会長が当選された。全国選出理事選挙は11名が立候補し、選挙管理規定に基づき、有効投票数の過半数を得た上位10名が当選し、1名が補欠となった。茨城県支部より役員が一丸となって課題に取り組むことを切望しており、各都道府県支部においても、今まで以上に協会運営に協力をお願いしたいとの意見があった。

松谷副会長 報告事項について質疑を求めたが特にないため、協議事項第1号議案各部会の活動報告について、各部部長より説明をいただく。

堀田理事 広報事業部では協会日より第1号を8月中旬発行、発送の予定とし、各担当に記事の依頼をしている。7月末までに編集を行う。内容については資料参照。広報誌の記事の内容について会員へアンケートを実施する。

現在、HPの会員専用ページが廃止になっているため、会員のメリットとして、今年度中にスマートフォンアプリを作成、運用し、会員限定で情報発信を行う。HPとアプリの内容の差別化を図る。退会者の管理が難しいため、アプリ開発担当者と打ち合わせを行う。

第1回交流会として、9月26日（土）に秋吉台家族旅行村での登山、BBQを開催予定。

三井理事 公益事業部では社会資源情報収集を各地域へ依頼し、HPへ掲載を行う。年1回は見直しを行えるよう検討している。

会員からの意見集約として、県協会お願いアンケートの質問内容を精査し、回答例の追加、会員、非会員のチェック、日本協会への意見だけではなく、県協会への意見項目について追加している。7月9、10日の施設ケアマネ研修、制度改正研修会、基礎研修、広報誌発送の際に配布していただきたい。

災害机上訓練が各地域で実施できるよう、伝達研修会を行った。柳

井、周防大島等では好評な意見であったが、ここまでする必要があるのかとの意見もあった。今回は講師養成の研修であったが1回の研修だけで机上訓練を実施するのは自信がないとの声が多かった。周防大島で机上訓練を開催するため、松井氏に講師依頼をしているが松井氏からは今後は各地域で実施して欲しいとの意向がある。講師の負担となるため、公益事業部としては、講師養成が出来る体制を県協会へ提案していきたい。

二井理事 調査研究部より理事へケアマネジャーの困りごとQ&Aの10題についてお示ししたが、地域、保険者ルールで内容が異なるとの意見があったため精査を行っている。現段階では会員への配布までに至っていない状況であるので、日本協会へも内容の確認をお願いする。

県協会として介護保険研究大会で研究発表をお願いしたいとの依頼があり、部内で検討を行っている。

岩神理事 調査研究部では今年度の研修において、計画が決まり、順次調整を行っている。7月までの研修においては概ね定員を超えているが、制度改正研修について北部会場の参加者数が6名と少ない為、今後増えない場合は、中央、西部会場に移っていただくようお願いする。県下3会場又は中央開催が集まりやすい傾向があるため、今後研修を分散させる場合は東部、中央、西部会場の3か所での開催を考えていく。

研修協力員について理事の方へお願いしたいため、日程確認を後日メールで連絡する。

医療ニーズの研修について県の助成を受けて開催するが、補助ではなく、県が主催、県協会が実施主体の委託事業になる。

松谷副会長 お楽しみ抽選会に向けて、10月4日に開催される美祢市福祉の市、19日の防府愛情フリーマーケットに参加し、協会の広報活動等を行う。9月よりHPで全員参加型の抽選会の募集をかけ、8月中旬頃発行の協会だよりに掲載する。参加率も上がっているため、声掛けをお願いしたい。

ケアマネジメント研究大会について、概ねプログラム、講師は確定している。永年表彰についてはこちらから推薦書を送付する。日本ケアマネジメント学会理事長白澤先生に基調講演をお願いしている。研究発表については横山先生、白澤先生に助言をいただき、2会場で3題ずつ発表を行う。公開地域ケア会議について、塩見理事が作成されたシナリオを基に、1時間枠で模擬会議を行う。会議の進め方等についてイメージが付きやすいものとなっている。昼食休憩の時間枠を1時間30分とっているが長いのではとの意見があるため調整を行う。

第1号議案各部の活動について満場に諮ったところ、異議がないため承認された。

続いて第2号議案法人化に向けた活動について会長より説明をいただく。

佐々木会長 セミナーパークに事務所を借りれないか県に打診していたが難しいとの回答のため、県社協に事務局を置いた際に相談した、山口県社会福祉事業団の大窪理事長との協議を行った。社会福祉会館4階の1室があ

いているとのことで、そこを借りることを提案いただいた。法人格の有無は関係なく、賃借料は無料、会館内の会場を3割減で使用できるとのことで、常任理事会では社会福社会館に事務局を置く方向の話となった。

法定研修の委託について6月5日に県、社協との協議を行った。県としては28年度の実務研修について、当会を指定機関としたいとの意向があったが、県社協としてはセットで様々な研修を受けているため新しく新設される研修を他団体への意向があり、研修の指定先については上層部との協議が必要との意見であった。県としては全ての研修を県社協へ委託するのではなく、力をつけてきた団体にも実施していただきたいとのことで、最終判断は県で決定される。法定研修のカリキュラムが変更のため、法定研修委員会を県が立ち上げ、当会より橘副会長、二井部長、岩神部長、松谷副会長、繁澤氏、会長の6名を推薦している。

7月1日に法人会委員会第1回を橘副会長、服部氏、会長の3名で開催した。服部氏の紹介で、周南市の司法書士に手続について任せるのがよいとのことでその場で内諾をいただいた。定款等、法人化に係る全ての準備をお任せし、理事の印鑑証明のみで登記出来る形までお願いしている。準備に要する期間は1ヶ月で、費用は20万円程度で行える。法人化後の会計についても司法書士の方のアドバイスを受けていく。体制の整備として、理事会の出席が代理や委任状出席が認められないため、理事を10～15名体制にし、理事以外に各委員を4名程度置く体制を検討している。(別紙資料参照)理事の選出方法について地域のブロック化、役員の立候補制等も検討していく。事務局体制について2名常勤で、法定研修受託体制次第でパート役員の増員が必要になってくる。法人化に向けて検討していくが、事務局の場所、法人化の事務手続き、体制等について理事の意見を伺う。

河本理事 場所に関しては、ひとまず福社会館で実施し、セミナーパーク等に事務局を置けることになれば移る等検討すればよいのではないかと。

橘副会長 セミナーパークになると賃借料がかかってくる可能性がある。

二井理事 常任理事会での意見として、船出としてはよいが、セミナーパークにこだわる理由として、駐車場の不足、研修実施に当たりマイナス面があるとの意見であった。

鶴田理事 研修会場の利用、駐車場等で問題点もあるが、賃借料が無料なので魅力的である。船出としては社会福社会館でよいのではないかと。

末富理事 研修が福社会館の会場を借りるとなると3割減とのことだがいくらくらいするのか。法定研修が確実に実施できるのか。法定研修委員会のメンバーは協会役員のみで構成ではないのか。

佐々木会長 メンバーの構成について、厚労省の研修に参加した方をお願いしているため、長年講師をされている会員の方も推薦している。

岩神理事 福社会館の使用料についてはセミナーパークの方が安いと思われる。

- 事務局 170名定員の大ホールが3割減であればセミナーパークと同じくらいの料金である。駐車場については図書館を借りることができるが利用料については不明である。
- 佐々木会長 法定研修を受託した際に、地域支部との連携が必要なるが、会場を分散させることも考えている。受講者についてはメリットとなるので、県協会で法定研修の受託に向けてのプレゼンする場合、東部、西部、中央会場と会場を分けての開催と、講師陣等の魅力を伝えることが出来る。
- 松谷副会長 事務局の場所については福社会館を借りることで概ね同意をいただいたが、法人化の事務手続きについて司法書士にお願いすることについて意見があれば伺う。社会福祉士会との連携とあるがどういった形になるのか。
- 佐々木会長 独立の経緯が似ているので、社会福祉士会のノウハウを教えてもらう等で知恵をお借りしたいと思っている。
- 橘副会長 就業規程、旅費規程等は同じ状況である社会福祉士会を参考にするのが良いのではないかと。
- 頃末理事 事務局員が重要になってくるが、事務局員の選出について候補はあるのか。推薦になるのか。
- 佐々木会長 現在事務局1名、副担当で1名ついていただいているが、研修の際等人手がいる場合に協力いただいているので、独立後2名体制は大変ではあるので役員の協力が必要になってくる。事務局員については打診していくが、理事からも推薦いただきたい。常勤2名で、法定研修が増えていけば、パート職員の増員を行う。
- 横山理事 法定研修の委託が受けられない場合についてはどうなるのか。
- 佐々木会長 法人化イコール法定研修の受託のため、実務研修の受託は譲れない。強みを前面に押し、実施体制を整えていく。交渉の仕方についても検討していく。
- 二井理事 法定研修の受託時期等、スケジュールは決まっているのか。
- 佐々木会長 最終的な判断は県のスケジュールもあるので、具体的なところはまだ決まっていない。場所について異論がなければ、社会福社会館の仮押さえを行う。場所が決まれば、次は人員の候補を検討していく。
- 松谷副会長 第2号議案法人化に向けた活動について満場に諮ったところ、異議がないため承認された。続いて第3号議案ケアマネジメント研究大会については1号議案で報告したが、昼食時間についてブースを見てもらうために1時間30分枠をとっているが長いだろうか。

橘副会長 広告掲載をいただいた企業にブース展示をお願いしているが、1時間だと見に来てもらえなかったとの声が出ている。ランチョンセミナー等も行ってきたが、現段階で提供がないため、ブースに時間をとってよいのではないかと。

廣兼理事 ブース展示のアナウンスは必要である。休憩時間に展示企業にプレゼンをしてもらってもよいのではないかと。

佐々木会長 開会前に展示案内をスライドでスクリーンに上映するのがよいのではないかと。

松谷副会長 いただいた意見を基に休憩時間については部で検討する。
その他介護保険制度の費用負担の見直しに関する介護支援専門員へのご協力のお願いについて報告いただく。

佐々木会長 日本協会より周知依頼が届いているのでご案内する。7月17日に日本協会支部長会議が開催されるので、日本協会の動向、体制について地域支部、理事へ意見を伺う。

と き 午前11時40分

この議事録の内容が正確であることを証するため、署名捺印する。

平成27年 7月 4日

山口県介護支援専門員協会

議 長 _____ 印

署名人 _____ 印

署名人 _____ 印